



e-ラーニングを活用した 日本語教育モデル事業

外国人従業員向け 日本語教育支援を希望する企業を募集します

事業概要

三重県では、県内企業における外国人従業員への日本語教育支援につなげるため、県内企業から参加企業を募集し、**従業員向け日本語学習用eラーニング教材を提供します。**

また、企業が教材を効果的に活用できるよう、学習管理ノウハウの提供や運用支援を行い、**参加企業における外国人従業員への日本語教育を支援します。**



参加企業のメリット



1 現場のコミュニケーション課題を整理し、指示理解・報連相・安全確認の改善につながります。



2 日本語教材だけでなく、専門用語や方言の学習に加え、労働災害防止や危険予知など基本的な安全衛生教育も学習できます。



3 外国人従業員の育成・定着に向けた取り組みを強化でき、教育体制づくりの基盤となります。



4 研修効果を客観的に把握でき、今後の教育方針の検討に役立ちます。

学習内容

日本語学習

目標

A2(JLPT N4)レベル

学習期間

2026年 7月15日(水) ▶ 2027年 3月10日(水)

実施形態

自分のペースで学習できるe-ラーニング動画(1本 約10分×平日2~3本視聴+自習)とライブ型オンライン授業(週1回60分)のハイブリッド

申込要件

外国人従業員に日本語学習を希望する県内企業

以下のすべてを満たす企業が対象となります。

- 三重県内に主たる事業所又は事務所を有する企業であること。
- 従業員に対する日本語教育を管理し、教育をサポートする担当者を1名以上選任できること。
(例:総務・人事担当、現場リーダーなど)
- 事業期間中に実施する学習者の模擬試験実施時受験サポート(2回)、ヒアリング(3回程度)、アンケート等に協力できること。

学習対象者 定員50名

県内企業に勤務する外国人のうち、日本で就労を開始した日から2年以内で、以下の条件を満たす方。

- **在留資格**(次のうちいずれかの資格)

技能実習

将来的に「特定技能」として、現在の就労先で継続して勤務することを希望する方

特定技能

将来的に「特定技能2号」として、現在の就労先で継続して勤務することを希望する方

技術・人文知識・国際業務

参加企業に在籍する在留資格「技術・人文知識・国際業務」を有する方



- **現在の日本語レベル**

日本語能力試験(JLPT)N5程度 または

日本語教育の参照枠A1程度

申込受付期間

2026年 **6月25日** 木 まで

申込方法

学習対象者が在籍している企業において申込をお願いします。企業内に1名以上、担当者を配置してください。受講申請は以下に記載のURL、二次元コードよりお願いします。

なお、本事業は参加企業からのヒアリング等により、県内企業における日本語教育の施策等を検討することを目的としているため、応募多数の場合は、業種のバランス等を鑑みて参加企業を選定させていただきます。あらかじめご了承ください。

また、ご希望の場合には個別相談を承りますので、お気軽にお問い合わせください。

申込URL ▶ <https://forms.gle/haX48e7zSGtTsCDp6>



申込はこちら

主催

三重県雇用経済部
障がい者雇用・就労促進課

受託・運営

内定ブリッジ株式会社

問い合わせ先

MAIL: contact@naiteibridge.com
TEL. 03-6869-9985